

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地			
専門学校 千葉県自動車大学校		昭和45年1月30日		墨田 剛		〒 261-0002 (住所) 千葉県千葉市美浜区新港156 (電話) 043-247-0848			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地			
千葉県 自動車整備商工組合		昭和41年6月9日		秋葉 邦男		〒 261-0002 (住所) 千葉県千葉市美浜区新港156 (電話) 043-247-7251			
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
工業	自動車整備専門課程		二級自動車整備科		平成19(2007)年度	-	平成30(2018)年度		
学科の目的									
本校は、教育基本法及び学校教育法に基づき、自動車整備について専修学校教育を行い、その応用力とすぐれた人格とを涵養し、もって自動車業界に有用な実践力に富む中堅の人材を育成することによって、交通産業の健全な発展を期することを目的とする。									
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)									
教育内容:自動車の点検、整備に必要な機械工具等構造、機能並びにその取扱い、保守管理の方法、自動車各部の正しい分解、組立、点検調整の方法を理解しており、実作業ができる総合的知識を持っていること。 取得可能な資格:二級ガソリン自動車整備士、二級ジーゼル自動車整備士、ガス溶接技能講習修了、アーク溶接業務特別教育修了、日本損害保険協会募集人、電気自動車等の整備の業務に係る特別教育修了									
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技	
2 年	昼間	※単位時間、単位いづれかに記入		2,194 単位時間	770 単位時間	0 単位時間	1,424 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
				単位	単位	単位	単位	単位	単位
生徒総定員		生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)		中退率	
100 人		71 人		36 人		51%		0 %	
就職等の状況		■卒業者数(C)		16 人					
		■就職希望者数(D)		16 人					
		■就職者数(E)		16 人					
		■地元就職者数(F)		16 人					
		■就職率(E/D)		100 %					
		■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		100 %					
		■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		100 %					
		■進学者数		0 人					
		■その他							
		(令和 6 年度卒業者にに関する令和 7 年 5 月 1 日時点の情報)							
第三者による 学校評価		■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載		無					
		評価団体:		受審年月:		評価結果を掲載した ホームページURL			
当該学科の ホームページ URL		https://cats.ac.jp							
企業等と連携した 実習等の実施状況 (A、Bいずれかに記入)		(A:単位時間による算定)							
		総授業時数		2,194 単位時間					
		うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		24 単位時間					
		うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位時間					
		うち必修授業時数		2,194 単位時間					
		うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		24 単位時間					
		うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位時間					
		(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間					
		(B:単位数による算定)							
		総単位数		0 単位					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		単位							
うち企業等と連携した演習の単位数		単位							
うち必修単位数		単位							
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		単位							
うち企業等と連携した必修の演習の単位数		単位							
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		単位							
教員の属性(専任教員について記入)		① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して6年以上となる者		(専修学校設置基準第41条第1項第1号)		4 人			
		② 学士の学位を有する者等		(専修学校設置基準第41条第1項第2号)		0 人			
		③ 高等学校教諭等経験者		(専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0 人			
		④ 修士の学位又は専門職学位		(専修学校設置基準第41条第1項第4号)		0 人			
		⑤ その他		(専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0 人			
		計				4 人			
		上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数				2 人			

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本校の学生教育は教育方針(①より高い人格の形成②練磨された技能の修得③お客様に信頼と満足を提供できる人材の育成)に基づき行われると共に、教育課程編成委員会と連携する事で主体的かつ統括的に専攻分野に関する企業の意見や要請を把握、分析し実践的かつ専門的な職業教育を行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

授業科目の開設その他授業内容や方法の改善を含む教育課程の編成は、教育課程編成委員会の意見等を活用し行うものとする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年9月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
泉水 宏次	一般社団法人 千葉県自動車整備振興会 常務理事	令和6年6月1日～令和8年5月 31日(2年)	①
笹島 信也	一般社団法人 千葉県自動車整備振興会 事務局長	令和7年6月1日～令和9年5月 31日(2年)	①
小川 和弘	南関東日野自動車株式会社 執行役員	令和6年6月1日～令和8年5月 31日(2年)	③
杉田 弘幸	有限会社杉田モータース 代表取締役	令和7年5月28日～令和9年5 月27日(2年)	③
角田 兼一	株式会社千葉マツダ 営業本部 部長	令和7年9月12日～令和9年9 月11日(2年)	③
高澤 愛男	株式会社スズキ自販京葉 サービス本部 部長	令和6年7月6日～令和8年7月 5日(2年)	③
墨田 剛	学校長	令和7年4月1日～令和9年3月 31日(2年)	—
羽鳥 勝彦	教育部 部長	令和7年4月1日～令和9年3月 31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(10月、12月)

(開催日時(実績))

第1回 令和7年 10月3日 10:00～12:00

第2回 令和7年 12月 10:00～12:00(予定)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

教育課程編成委員会の検討及び決議内容は、教職員会で報告検討し、その必要性、対応方法などから優先順位で決定している。具体例として大型車両の導入や企業と連携する実習を行っている。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

自動車整備業界が必要とする最新・高度な整備技術を学生に修得させるため、演習・実習等の指導及び授業内容方法の検討の補助、また、学修成果の評価に関する補助などについて外部自動車関連企業と連携して行う。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

協定書を締結した企業に教材を持ち込んでもらい、講義及び実習を行っている。修了時には修得度確認のための試験を行い評価を行っている。実習及び試験内容については事前に打合せを行っている。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
大型自動車実習	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	コモンレール式ジーゼルエンジンの知識・整備方法を修得する。	南関東日野自動車株式会社
シャシ実習	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	エアサス、エアブレーキの知識・整備方法を習得する。	いすゞ自動車首都圏株式会社
EV・HV実習	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	ハイブリッド車両及び燃料電池車両の知識を習得する。	千葉トヨタ自動車株式会社
EV・HV実習	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	ハイブリッド車両及び電気自動車の知識を習得する。	千葉日産自動車株式会社
ビジネスマナー	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	顧客対応についての知識を習得する。	株式会社スズキ自販千葉

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針		
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記		
職員に対して、現在就いている職又は将来就くことが予想される職に係る職務の遂行に必要な知識または技能等を修得させるため、その遂行に必要な能力及び資質等の向上を図るために有効な研修を行う。		
(2)研修等の実績		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名： いすゞグループメカニズム学習会	連携企業等： いすゞ自動車首都圏株式会社	
期間： 8月	対象：教員	
内容 いすゞ新技術について		
研修名： SUBARU技術研修会	連携企業等： 株式会社SUBARU	
期間： 8月	対象：教員	
内容 SUBARU新技術について		
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名： 経営研修会	連携企業等： 全国自動車大学校整備専門学校協会	
期間： 9月	対象：教員	
内容 自動車整備教育に関する諸問題について		
(3)研修等の計画		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名： 日産技術研修会	連携企業等： 日産自動車株式会社	
期間： 8月	対象：教員	
内容 日産先進技術に関する体感型講習		
研修名： SUBARU技術研修会	連携企業等： 株式会社SUBARU	
期間： 8月	対象：教員	
内容 SUBARU新技術について		
研修名： いすゞグループメカニズム学習会	連携企業等： いすゞ自動車株式会社	
期間： 8月	対象：教員	
内容 いすゞのメカニズムについて		
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名： 中堅教職員研修会	連携企業等： 千葉県専修学校各種学校協会	
期間： 8月	対象：教員	
内容 メンタルヘルス研修		
研修名： 管理職員研修会	連携企業等： 日本自動車整備商工組合連合会	
期間： 9月	対象：教員	
内容 組織運営方法他		
研修名： 経営研修会	連携企業等： 全国自動車大学校整備専門学校協会	
期間： 9月	対象：教員	
内容 自動車整備教育に関する諸問題について		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

「専修学校における学校評価ガイドライン」に示された評価項目に準じて内部で作成した「自己評価点検」を実施し、その結果を学校関係者評価委員会で評価いただくと共に、学校に対する意見や提案をいただき、次年度へ反映させる。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)学修成果
(5)学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受入れ募集	(7)学生の受入れ募集
(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

評価結果をホームページで公表する事により評価活動を通した、保護者や地域の方々などに学校に対する理解を深めていただけるよう努めている。中でも、自動車整備士人材確保や地域貢献の観点からも、児童、幼児の集まるイベントを開催したり、各種団体が開催するイベントへの参加や、中学、高校生の職場体験の受入を増やした。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
一 藁 豊	元 県立高等学校 校長	令和7年7月1日～令和9年6月30日(2年)	人材育成
杉田 弘幸	有限会社 杉田モータース 代表取締役	令和7年7月1日～令和9年6月30日(2年)	就職先企業
山田 和弥	元 自動車整備専門学校 学校長	令和7年7月1日～令和9年6月30日(2年)	卒業生
小原 康弘	卒業生 保護者	令和7年9月15日～令和9年9月14日(2年)	保護者
高橋 康夫	卒業生 保護者	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	保護者
大沼 栄次郎	一般社団法人千葉県自動車整備振興会 専務理事	令和7年6月1日～令和9年5月31日(2年)	業界団体

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他()

URL: <https://cats.ac.jp>

公表時期: 令和7年12月23日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校の経営や活動を、企業等の関係者にご理解いただくため「情報提供等への取り組みに関するガイドラインに基づく情報提供」を作成し、ホームページで公表する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	(1)学校の概要、教育目的、教育方針
(2)各学科等の教育	(2)各学科等の教育
(3)教職員	(3)教職員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	(4)キャリア教育・実践的職業教育
(5)様々な教育活動・教育環境	(5)様々な教育活動・教育環境
(6)学生の生活支援	(6)学生の生活支援
(7)学生納付金・修学支援	(7)学生納付金・修学支援
(8)学校の財務	(8)学校の財務
(9)学校評価	(9)学校評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://cats.ac.jp>

公表時期: 令和7年10月1日

授業科目等の概要

(自動車整備専門課程 二級自動車整備科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			自動車力学	自動車に関する力、速度などの理論、原理、法則を理解しているとともにそれらの計算ができること。	1 後 2 前	60		○			○		○		
2	○			電子工学	電子の基礎的事項を理解しているとともに、電氣的計算ができ、かつ応用例について構造、機能及びその正しい取扱い方法、測定方法を理解していること。	2 前	50		○			○		○		
3	○			エンジン構造	ガソリンエンジンとディーゼルエンジンの構造、機能について理解し、それらの説明ができること。	1 前 2 前	100		○			○		○		
4	○			シャシ構造	自動車シャシ各装置ごとの構造、機能について理解し、それらの説明ができること。	1 前 2 後	80		○			○		○		
5	○			電装品構造	自動車電装の構造、機能について理解し、それらの説明ができること。	1 前	50		○			○		○		
6	○			総合整備法	自動車の整備方法について総合的に理解していること。	1 後	84		○			○		○		
7	○			自動車診断法	自動車について基本的な故障診断の方法として、現象の確認、原因の推定、再発の防止について理解していること。	1 後	40		○			○		○		
8	○			整備機器取扱法	自動車整備用工具、測定具、機械工具等についての構造、機能、正しい取扱い方法、保守管理の方法を理解していること。	1 前	50		○			○		○		
9	○			故障原因探求法	自動車の故障の内容と、その徴候、原因発見方法を理解しており、かつ発生し得るであろう故障原因とその徴候について考察できること。	2 後	48		○			○		○		
10	○			総合診断法	自動車の診断方法について総合的に理解していること。	2 後	86		○			○		○		
11	○			自動車関係法規	自動車整備関係法令を理解し、点検整備、検査、運転の実務に密接した知識を持ち、それを実務に活用できること。	1 後	36		○			○		○		
12	○			自動車検査	自動車の検査機器の構造、操作方法を理解しているとともに、点検、検査についての内容および、法的根拠を理解していること。	2 前	26		○			○		○		

13	○		一般教養	学生として基本的な態及び生活習慣を身に付けていることと、整備業界についての基礎的知識を有していること。	1 前	10		○		○	○				
14	○		ビジネスマナー	ビジネス実務遂行に必要な基本的な知識と技能を持っていること。	1 前	40		○		○	○			○	
15	○		経営学	経営の基本的要素を理解し、経営の現状を知り、将来における企業経営のあり方について認識できること。	2 後	10		○		○	○				
16	○		測定・修正実習	部品、機械要素等について、ガス・アーク溶接機器、修正器具等を使用し、許容範囲内に修正することができること	1 前	108		○		○	○				
17	○		エンジン実習	ガソリンエンジンとディーゼルエンジンの分解、測定、組立、調整ができること。	1 前 2 前	256		○		○	○				
18	○		シャシ実習	自動車シャシ（ぎ装含む）各部の分解、測定、組立、調整等ができること。	1 後 2 前	256		○		○	○			○	
19	○		大型自動車実習	大型車両の部品の分解、測定、組立、調整ができること。	1 後 2 前	144		○		○	○			○	
20	○		電装品実習	自動車電装品の分解、測定、組立、調整等ができること。	1 前 2 前	204			○	○	○				
21	○		二輪自動車実習	二輪自動車の部品の点検、分解、測定、組立、調整ができること。	1 後	52			○	○	○				
22	○		点検実習	定期点検が完全にできるとともに、自動車全般の良否判定をはじめ、性能試験ができること。	1 後 2 後	172			○	○	○				
23	○		EV・HV実習	EV、HV、PHEV、FCVの部品の分解、測定、組立、調整ができること。（駆動用モータを含む）	1 後	56			○	○	○			○	
24	○		総合診断実習	自動車の故障原因探求のための点検、検査、整備作業ができること。	2 後	104			○	○	○				
25	○		自動車検査実習	定期点検、車検整備、故障整備に係る部位の測定、検査ができ、良否をはじめ判定ができること。	2 後	72			○	○	○				
合計				25 科目			2194 単位（単位時間）								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：卒業試験の学科及び実技試験において可以上の成績を修めた者に対		1 学年の学期区分	2 期
履修方法：全科目必修		1 学期の授業期間	19 週

（留意事項）

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。